

認 定 書

国 住 指 第 1744 号
平成 26 年 11 月 21 日

株式会社ハウステック
代表取締役社長 板倉 晴彦 様

国土交通大臣 太田 昭彦



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DW3N-152
2. 認定をした構造方法等の名称
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG 型/5～10 人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能
3. 認定をした構造方法等の内容
別添のとおり

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

型式適合認定書

B C J 基型-JS04320
平成26年11月21日

株式会社 ハウステック
代表取締役社長 板倉 晴彦 様

一般財団法人
理事長

日本建築センター
松野 仁



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
型01Cad0c0054320
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容
KTG-S型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-S型	3-14-H-001	3-19K-H-003
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-7型	3-14-H-001-1	3-19K-H-003-1
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-SS型	3-18-H-001(14)-2	3-19K-H-003-2
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-TS型	3-18-H-001(14)-3	3-19K-H-003-3

記

国土交通省関東地方整備局長
石原 康弘



令和元年10月1日

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

認 定 書

群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社ハウステック
代表取締役社長 新井 仁

国関整建安第72号

認定書

国住指第 1744 号
平成 26 年 11 月 21 日

株式会社ハウステック
代表取締役社長 板倉 晴彦 様

国土交通大臣 太田 昭彦



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DW3N-152
2. 認定をした構造方法等の名称
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG 型/5～10 人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能
3. 認定をした構造方法等の内容
別添のとおり

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

型式適合認定書

B C J 基型-JS04321
平成26年11月21日

株式会社 ハウステック
代表取締役社長 板倉 晴彦 様



下記の型式については、建築基準法第88条の10第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
型01Cad0c0074321
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容
KTG-7型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

浄化槽の名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-5型	3-14-H-001	3-19K-H-003
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-7型	3-14-H-001-1	3-19K-H-003-1
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-5S型	3-18-H-001(14)-2	3-19K-H-003-2
沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式 KTG-7S型	3-18-H-001(14)-3	3-19K-H-003-3

記

国土交通省関東地方整備局長
石原 康弘



令和元年10月1日

さきに申請のあった型式の浄化槽については、浄化槽法第16条の規定に基づき、下記のとおり認定の更新を認める。

認定書

国関整建安第72号

群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社ハウステック
代表取締役社長 新井 仁

